

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：松山市立東雲保育園	種別：保育所
代表者氏名：松下 知子	定員（利用人数）： 150名（85名）
所在地：	
TEL：089 - 931 - 1439	ホームページ： http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/hokenfukusibu/hoikusyo/sinonomeho.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 32 年 8 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 6名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 20名 調理員 4名
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	8
	（設備等）
	事務室、調理室、2階テラス

③ 理念・基本方針

1. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重し、子どもの幸せを第一に考えます。
子どもの健康、安全対策に取り組み、くつろいだ雰囲気の中で十分に子どもの欲求が満たされながら安心して生活できる保育環境の整備に努めます。
2. 生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所での環境を通して養護と教育を一体的に行います。
子どもが様々な人と出会い、関わっていく中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切に作る心を育てるとともに、自立しながらも、人と協調できる力を育てます。
生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな新庄や思考力の芽生えを培います。
生活の中で言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養います。
様々な経験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います。

3. 保護者や地域の子育てを通して、家庭への支援を行います。

保育所に入所している子どもの成長の喜びを保護者と共有し、保護者地震の主体性や自己決定を尊重しながら子育てを支えています。また、地域の子育て家庭への支援にも努めます。

東雲保育園の保育のねらい

～『愛されている!』と感じる保育～

- ・自分を大切にし、人を思いやる『豊かな心』を持つ子ども
- ・できることは自分でしようとする子ども
- ・食べることが好きな子ども
- ・色々なことに興味を持って、よく遊ぶ子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・0歳児保育
- ・延長保育
- ・障がい児保育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年4月28日(契約日) ～ 令和4年5月20日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成24年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 保育士は担当制とし、個別性を尊重した乳児保育を提供できている。

0歳児保育においては、保育士の担当制を導入し、睡眠・食事・排泄等において子ども一人ひとりの生活リズムに合わせた個別性を尊重した保育プログラムになっている。また、0歳児、1歳児の一人ひとりの発達状況に合わせたコーナーづくりが工夫されており、遊ぶスペースと生活スペースが分けられている等の環境面の配慮がなされている。

2. 標準的な保育の実施方法とマニュアル等が確立されている。

入園時から退園時まで、子ども一人ひとりの状況が総合的にアセスメントできる様式が整備されており、園児一人ひとりの個々の発育・発達状況、養育環境が多面的に把握され、個別及び集団の保育実施計画に反映されている。実施の評価の様式も整備されており、子どもの育ちを引き出す保育士の関わりの状況についても相互評価ができる構成になっている。評価に際して、担当保育士ならびに複数の評価者により多面的に行われ、改善や改良が図られている。その結果を保護者と共有し、家庭と協働で子どもを育む仕組みとして活用されている。

3. 保育士が働きやすい環境づくりが整備されている。

園長は保育士一人ひとりの家庭状況、個性、キャリアの差異に配慮した勤務体制や組織づくりに取り組んでいる。一人ひとりの声を聴く取り組みとして、ヒアリン

グやアンケートを行っており、保育士の安心感を高め、やりがいにつなげている。園長の保育士への配慮が、保育の見本行動として浸透し、保育士の育ちあいに寄与していると保育士が実感している。

◇改善を求められる点

1. 駐車場スペースの充実が必要である。

駐車場のスペースが少ないため、日々の送迎時に保護者が急いで子どもを保育園に預けたり帰宅したり、駐車スペースを譲り合わなければならない、非常に慌ただしい状況になっている。日々の送迎の時間帯は、保護者にとって保育士と子どもに関する情報交換や相談を行う貴重な時間でもある。保育士は、変えられない立地と環境の中で、人的努力を最大限にしているが限界があるため、自治体で駐車場の確保について再検討していただくことを望みたい。

2. 保育所等の変更における保育の継続性の担保が必要である。

引き継ぎ文書での連携は、公立保育園同士においては連携が十分とれているが、市外や私立の保育所との連携は行えていない。子どもへの保育の継続性を損なわないよう保育歴等の引継ぎが望まれる。

3. 地域交流の活性化や防災時の地域との相互支援体制の構築が望まれる。

保育園の地域交流について課題意識はあるが、子どもが少ない地域であるため、実施には至っていない。しかし、保育園の真裏に公園があり、地域の子育て家庭への取組みとして、公開保育で「青空の下で読み聞かせ」などの具体案をもっている。防災時の地域との相互支援体制のきっかけづくりを含めて、今後の実施に期待したい。

4. 苦情解決のための意見収集の方法を改良する必要がある。

日常的な対話や行事ごとのアンケート等で、意見をくみ上げる工夫がなされている。しかし、心理的距離が近いゆえに、かえって苦情を伝えるのが難しい場合もあり、意見箱等の活用など多様な方法も検討していただきたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審へ向けて、保育の振り返り、見直しをすることで、多くの気づきや学びがありました。いただいた評価を真摯に受け止め、改善、向上させていきたいと思えます。また、高く評価いただいた一人ひとりに合わせた保育を、園全体に広げ、子どもたちがいきいきと主体的に活動できる保育をしていきたいと思えます。今後も、保護者の声に耳を傾け一緒に子育てを楽しみながら、地域に開かれた保育園を目指します。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりやホームページには、理念、基本方針が明示されている。毎年、6月の定例会において職員への周知も図られている。保護者への周知に際しては、具体例や記入例をつけるなどの伝える工夫がみられる。しかし、例年は4月当初に全園児の保護者を対象に説明会を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の対策のため、実施できていない。新入園児については参集型ではなく、1対1で説明を行うことで補えたが、在園児については、代替の取組みが行えなかったことについて、園長は課題意識をもっている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」において実施された子育て支援に関する市域全体の調査結果は参考にされている。また、保育園の所属する地域は子どもが少ないという特性を園長は理解しており、今後、その情報を生かしたニーズ分析がデータ化されることを期待したい。さらに、延長保育のニーズの増加など、現場で把握できているニーズが報告書等に数値化されるなどの改良があると良い。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士不足により定員以下の人数でしか受け入れることができていないという課題意識がある。改善に向けて、園長会にて課題を共有し、保育士が働きやすい環境・就業時間について話し合い、シフトの調整に取り組んでいる。また、空き教室の有効活用を園内で話し合い、子どもたちが心地よい環境になるように工夫している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<コメント> 中長期計画は策定しているが、中長期の収支計画は策定していない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<コメント> 単年度の事業計画は中長期計画の事業計画を反映して策定されている。今後は事業の目標などを数値化するなど、評価の際の視点を客観化する工夫をされることで、さらに実行力のある計画に改良され则认为。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<コメント> 評価は職員の意見を反映したが、評価・見直しが十分ではない。年度の途中での評価を行い、年度内に改善するなどの改良案をもっている。延長保育への対応数の増加、コロナ対策に取組み、子どもや保護者に保健衛生活動や健康教育の向上に成果が見られるが、報告書には成果についての記載が十分ではない。現場の取組み実績が評価内容に十分に記載されていくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<コメント> 新入園児の保護者に対しては、入園のしおりや園だよりを通じて周知できているが、コロナ対策のため、例年実施していた保護者説明会が実施できていない。園長はこのことについて、説明が不足しているという課題意識をもっている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<コメント> 園内研修、月案会議、保護者アンケートなどを計画的に実施している。園内では、月案会議について担任以外の視点を入れていくなどの改良案をもっている。さらなる組織的な取組みの向上が期待できる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<コメント> 園全体の課題について、当該年度にすぐに取組むべき課題と次年度に引継ぎ改善していく課題に分け、解決の優先順位を判断して取組むなどの工夫がみられる。月案会議では、月案記録の相互評価を行っている。他クラスの保育参観を通じて評価をするなどの改良案が挙げられているが、まだ取組みには至っていないため、改良案の実現を期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議において、職員のしおりに用いて、業務分掌や園長の責任の所在を説明している。常に子どもと職員が主体的に安心感をもって活動ができるように、メッセージを発するよう心掛けている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士として、公務員として遵守すべき法令の周知は、新規採用時に研修を通して理解できる体制が整備されている。また回覧時に要点を理解しやすくする工夫などを行っている。コロナ対策のため、中止になった研修があるが、園長は、集団研修以外に小集団で伝えるなどの工夫されている。また、新規採用後の継続した研修は少ないと感じており、研修の機会が少ない者には、園長が研修受講を奨めるなどの努力をしている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は保育士の希望や課題意識を聞き取りにより把握し、園長の判断のもと、園外研修に参加できるよう体制を整えている。園児の興味関心に焦点をあてた園内研修を充実させている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>経営課題の1つである保育士の就業継続の課題について、職員の状況に配慮した時差勤務やシフト、職員間で仕事量の分担を提案し合える工夫など、具体的対策を行っている。保育士に複数回、意見を聞き取り、改良を加えるなど、園長が保育士の意見を取り入れた内容を事業計画に入れている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>主に、松山市の担当課が福祉人材の確保・育成計画・人事管理の体制整備を担っている。保育士としての働く魅力を保育士養成校の行事に参加して伝えるなどの取組みを行っている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人事管理は主に松山市の人事課が担っている。松山市の人事管理基準に基づき、目標に対する達成度や相談について評価シートを提出している。園長は個別面談を行い、働く意欲が継続できるように支援している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、有給休暇の計画的取得や繁忙期の業務負担を軽減できるよう職員相互の支援を助長するコミュニケーションボードを作成するなどの取組みを行っている。また、年齢や経験年数の近い職員を意識的に同じ作業グループにすることで、相互に相談しやすく、相互支援が促進されるきっかけづくりを行っている。園長はワークライフバランスへの配慮が必要な年代の事情を把握しており、課題意識をもち、定期的な個別面談や日常の対話を心がけている。松山市では産業医が年に2回来園し、正規職員は全員が個別相談を受けられる体制が整備されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育士が一人ひとりがめざす保育観を尊重し、具体的な行動目標の設定に向けて、アドバイスをしている。達成度は人事課が定めた項目に沿って評価し、年に2回の自己評価、園長・チーフの評価などの多面評価を実施している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の希望や課題意識、職階、経験年数に合わせた研修計画を立て、実施している。受講後、研修内容を共有できるように復命書の閲覧を職員に促している。また、園内研修は、職員の興味関心や力量に合わせて見直し・追加を行っている。園長は、職員が受講した研修内容を園内で共有し、広げていくことが今後の課題と認識している。コロナ対策が必要なため、実施には至っていないが、保育士同士が伝達手段として、保育士同士で再現実習をするなどのアイディアももっている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍の中で、オンライン形式の研修が増え、受講機会が増えた。受講への配慮として、研修休暇が取れるなどの工夫がある。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍においても実習の受入れは続けている。各種領域の実習生が保育所で働く魅力を実感できるように、養成校の方針を尊重し、指導保育士と情報共有を図っている。実習生の課題は、養成校の教員に個別に伝えている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育所の理念や基本方針、保育所の内容、事業計画及び報告、予算や収支報告は市のHPで公開している。地域にむけた発信が不足しているという課題意識がある。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>外部監査は実施していないが、事務、経理、取引は市役所内で適切に処理されており、松山市の担当課による内部監査で指導、確認をされている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、地域特性として、従来子どもが少ない地域ではあったが、近年、転入者が増え子どもが増えつつある傾向を把握している。コロナ対策により、制限がある中で、園長は保育園の真裏にある公園を活用した地域交流のアイデアをもっている。感染状況等を鑑みながら、実現に期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>コロナ対策で中止せざるを得ない状況があったが、受け入れはできる体制は整備されている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもや家庭のニーズに応じて、県内の各種福祉・保健・療育・教育機関との連携が取れている。連携時に必要な情報は、保護者への配慮を行った上で、適切に活用されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの少ない地域性があることから、子どもを対象にした地域行事は少ない。子どもの人口が増えつつある傾向もあるため、地域との交流の動向を注視し、取組みを起こす機会が待たれる。</p>		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は災害時には、地域の高齢者と協力していきたいという認識がある。園からの協力できることとして、園の保有するテントの貸し出しや看護師の協力など具体的な案もある。今後は地域の福祉ニーズに実現可能なことから取り組まれることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は年度始めに、基本理念や基本方針を職員に説明している。月案会議や行事の話合い、また日常的にも基本的な考え方を確認している。遊びの中での色選び等は、性別にかかわらず、個々を尊重する配慮をしている。また保護者にはお便りや張り出しを用いて理解を促している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市の個人情報保護条例に基づくガイドラインを遵守している。保育園での文字情報や写真、映像、音声などは保護者の意向に沿うよう、同意書を提出してもらうなど、プライバシーの保護、情報セキュリティについても十分配慮している。保護者にも折に触れ周知に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>松山市公式ホームページやパンフレット等を活用して、保育所の情報を発信している。園内の見学は希望に合わせ、個別に対応している。よく質問が出る内容については、積極的に説明し、気になることがあれば、いつでも電話で対応することを伝えている。今後、地域の東雲公民館やスーパー、園医などにパンフレットを置いていただくなど、必要な地域住民に情報を提供することを計画している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には個別にオリエンテーションを実施して、保護者の不安の解消に努めている。年齢による保育内容の変更は、手紙や個別の声掛けを行い、丁寧な説明を心掛けている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更において、引き継ぎ文書での連携は、松山市内の公立保育園同士では十分にとれている。しかし、市外や私立の保育所等の転園についての連携は行えていない。個別に対応が必要な場合は関係機関と連携し対応している。今後は、子どもや保護者が新しい保育所での生活に不安なく移行できるよう、子どもへの保育の継続性に必要な保育歴等の引継ぎが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者が満足できる保育を提供するために、日々の保育を評価し、見直しを行っている。行事毎に保護者アンケートを実施し、面談を通して、保護者の意見を聞きながら、保育の方法や伝え方を検討している。例年は、保護者会役員会に職員が参加していたが、新型コロナウイルスの対策で、昨年度からは書面で確認を行うなどの対応がなされている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりには、要望や苦情解決への仕組みが明記され、周知されている。直接園に言い難いことに対しては第三者委員を依頼している。園内で解決できていることが多く、アンケートや懇談などでいただいた率直な感想や提案は、職員で話し合い、解決に取り組んでいる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>新生児には入園式でも相談や意見の受付について説明している。園長を責任者、チーフ、リーダーを苦情受付担当者としているが、相談する職員は誰でも選ぶことができることを伝えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルは年度始めに内容を確認している。保護者からの意見に対しては、小さなことでも職員間で共有し、対応している。直接伝えにくい状況が起こった場合に、意見を伝える手段としての意見箱は設置されているが、形骸化している。利用しやすく投稿できるような工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>直近のヒヤリハット事例は職員がよく目につくように掲示板で表示し、安全意識を高めている。日常の環境の見直しをはじめ、いろいろな場面を想定した研修や月に1回は事故対応訓練をおこなっている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の他、現在流行している感染症の情報や予防や対応については玄関にリーフレットを置き、保護者に情報を提供し、協力を得ている。また集団感染が疑われる場合は、保健所との連携を図り、対応をしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>東雲保育園安全計画が策定されており、災害毎の対策が決まっている。また保護者にも周知している。毎月安全訓練を実施し、適時実態に即した対策になるよう話し合いをしている。アレルギーのある子ども用の備蓄もなされている。保護者全員に子ども安心安全情報配信システム（MACネットCSC）の登録がなされている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育方法が文書化され、それに基づいた保育を行っている。自分達が行った保育を振り返り、できていないことは改善策を考えて、よりよい保育になるよう日々取り組んでいる。松山市が独自に行っている職員研修の成果を活かした保育の工夫を提供している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育の実施方法については、転任してきた保育士からの情報提供も含め、新年度にマニュアルを見直し、作成している。発達については小児科の医師に相談し、表現方法も時代にあったものへ見直しをしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントに基づく指導計画はこども支援担当やチーフが積極的に参加し、アドバイスをして作成している。必要に応じて関係機関との連携や支援会議を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直し、月末にクラス毎の月案会議で行っている。クラス以外の保育を見る機会が少ないため、園長やチーフも話し合いに入り、さらに充実した計画を作成することも検討している。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育の実施状況については、日常的に職員同士が、子ども一人ひとりの様子について、十分に話し合いを行っている。実施計画と記録を一体化した記録用紙を用いていることで、振り返りがしやすく、次回の計画に活かしている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 個人情報の取り扱いについては、年度始めに職員に確認しており、松山市の職員研修でも受講している。記録については適正に管理されている。特に配慮が必要な家庭については、細かいところまで保護者と話し合い、職員に情報を共有している。		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

全体的な計画は、職員全員で話し合いをして作成している。子ども達が、主体的にのびのび活動ができるよう、「わくわくウイーク」を計画するなど、クラスのカラーに合わせた計画を心掛けている。年度末には見直しを行っている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・㉠・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉠・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉠・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

子どもの成長に合わせて、保育室に生活スペースや遊びのスペースを作るなどの見直しを行っている。また、温度、湿度を確認し、換気をこまめに行っている。発達経過表を活用し、一人ひとり、その時の状況に合わせた対応を心掛けている。しかし、全体と個人とのバランスもあり、配慮が行き届かない面もあることを課題意識としてもっている。他の

保育士と協働しながら対応するなどの工夫を期待したい。

一人ひとりの家庭環境を把握し、子どもの様子や発達に合わせた援助を行っている。

クラス内では主体的に援助ができるよう配慮しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の対策のため、異年齢児とのかかわりや、地域との交流の機会は少なかった。感染症予防の対策に心がけながら、子どもの生活をより豊かにするための努力に期待したい。

乳児保育については担当制を基本として愛着形成を促し、情緒が安定するよう配慮している。24時間の生活も考慮しながら一人ひとりに合わせた保育を行っている。

3歳未満児の保育においては、ゆるやかな担当制を基本とした保育を行っている。一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、受容している。

3歳以上児の保育においては、子どもが主体的に生活できるように環境を整えたり、子ども同士の仲立ちをしたりすることを意識して保育に努めている。

障がいのある子どもへの保育については、子ども支援担当者、担任が中心となり、個別の支援計画を作成し、保護者・関係機関と連携しながら、子どもが安心して過ごせるように配慮がなされている。設備や環境面では、玄関の段差や玄関と道路の間の水路の蓋、和式トイレが多いなどの問題もある。園児には障がいのある友だちのことは伝え、協力を得ているが、保育所の保護者に障がいのある子どもに関する情報は伝えていない。個人情報に配慮しつつ、適切な情報を伝える取組みが望まれる。

連絡ノートや保護者との連携を図り、タブレットを使って職員に引き継ぎができるようにしている。日中の活動内容や時間、食事時間や量を考慮し、継続した保育ができるように努めている。

アプローチカリキュラムに基づき、就学が楽しみになるよう保育をしている。保護者には個別懇談や就学前座談会を行い、不安を個別に相談できるようにしている。小学校とは幼保小連絡協議会などで連携を図っている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

看護師が配置されている。日々の健康管理は、看護師を中心に、職員間で体調不良、持病、アレルギー対応の必要な子どもたちの情報をタイムリーに共有できるようタブレットを有効に活用して行っている。午睡時の睡眠チェックも管理システムと測定間隔のルールが整備されている。健康診断・歯科検診の結果は、保護者に周知されている。保育上では、個別対応が必要な子どもについては、職員会議等で情報共有を図り、共通理解を図っている。今後は、保護者に結果を周知することに加えて、家庭でその情報を生かしていける手立ての提案や情報提供などの更なる工夫が望まれる。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育所における対応のガイドラインが整備されている。服薬管理はルールを定めて対応している。アレルギー対応に関しては、入園児に子どもの主治医からの指示書を受け取り、指示書どおりに除去食、代替食の個別対応をしている。クラスの子どもたちにもアレルギーに対してわかりやすく伝えている。調理室の衛生管理はマニュアル化され、徹底されて遵守されている。献立は松山市の担当課の栄養士が立てている。調理員の中には、保育士資格を有する職員もあり、コロナ対策が不要な時期は、給食時に直接子どもと関わるなど、食育に力を入れている。園児の希望や行事食を献立に取り入れたり、野菜の栽培を体験したり、調理場面を見るなどの体験を通して、食への関心を高めている。また、食事量も個人差に対応し、園だよりを通して情報提供している。

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

写真を用いて詳細に伝えるポートフォリオ形式や園だよりを用いて、保育の意図や内容を保護者に伝えている。また、3歳未満児は全保護者と、3歳以上児は希望のあった保護者には連絡帳を通じて情報交換をしている。連絡帳の記載内容は必要に応じて、指導記録に反映させ保育に活かしている。

A-2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

駐車場のスペースが少ないため、日々の送迎時に保護者が急いで子どもを保育園に預けたり帰宅したり、駐車スペースを譲り合わなければならない、非常に慌ただしい状況になっている。日々の送迎の時間帯は、働く保護者にとって、保育士との子どもの状況に関する情報交換や相談を行う貴重な時間でもある。保育士は、変えられない立地と環境の中で、連絡帳やアンケートを介しての情報交換や個別の面談時間を提案するなど、人的努力を最大限にしているが、限界がある。

キャリアの異なる保育士による複数担任制をとることで、子どもや保護者からのSOSの発見力の差異を補完している。子ども虐待の防止マニュアルは整備され、研修も実施されている。普段の様子を観察項目や些細な変化を園長等と共有しやすくするために、担任と園長の情報交換の対話時間をとるようにしている。連携先機関との情報共有や役割分担は明確にされており、支援の実績もある。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

日々クラスでの振り返りや月案会議の機会を設け、毎日の保育活動に活かしている。また、園長は 0JT 形式で日々の保育活動を確認し、その場でアドバイスをを行っている。定例としての体制も整備されており、年に1回自己評価シートを作成し、年に2回はチーフ・園長と面談して相互評価を行っている。